

(案)

平成 27 年 5 月 日

仙台市長 奥山 恵美子 様

仙台市環境影響評価審査会  
会長 持田 灯

(仮称) 泉パークタウン第 6 住区開発計画環境影響評価方法書について (答申)

平成 27 年 1 月 14 日付 H26 環環都第 1042 号で諮問のありました「(仮称) 泉パークタウン第 6 住区開発計画環境影響評価方法書について (諮問第 47 号)」に関し、環境の保全及び創造の見地からの意見は下記のとおりです。

## 記

## 1 全体事項

- (1) 計画地内に新たな幹線道路を整備することにより、周辺の道路ネットワークに大きな影響を及ぼす可能性があることから、供用後の道路交通量を予測する際には、計画地からの発生集中交通量に加えて、交通経路の変化に伴い生じる計画地内の通過交通量についても考慮するとともに、歩行者等に対する安全性に配慮した道路計画を検討するよう求めるべきである。

また、より正確な発生集中交通量を予測するため、最寄り駅からの距離、標高等の区域特性が似ている紫山地区の交通利用状況を把握し活用するよう求めるべきである。

## 2 個別事項

## (大気環境)

- (1) 本事業により、自然緑地がアスファルトやコンクリートで覆われることで計画地周辺の気温が上昇し、光化学オキシダント濃度が高くなる恐れがあることから、気温上昇の抑制に対する配慮事項を環境影響評価準備書に記載するよう求めるべきである。
- (2) 重機の稼働による建設作業騒音については、時間率騒音レベルに加え、周辺住民との環境コミュニケーションツールとして重要である等価騒音レベルも予測するよう求めるべきである。
- (3) 供用後の自動車走行に伴う騒音は、計画地周辺の沿道のみならず、計画地の最寄り駅である地下鉄泉中央駅付近にも影響を及ぼす可能性があることから、既往のデータの活用等により当該場所への影響を予測・評価するよう求めるべきである。
- (4) 道路交通騒音の影響については、騒音規制法に基づく自動車騒音の要請限度ではなく、原則、環境基準により評価するよう求めるべきである。

## (水環境)

- (5) 供用後の生活污水の排水計画を環境影響評価準備書に記載するよう求めるべきである。

(土壌環境)

- (6) 計画地内には土砂災害危険箇所が存在すること、また、地球温暖化の進行に伴い仙台市域においても集中豪雨の増加が懸念されることから、土砂災害対策については、自然環境や景観への影響に配慮しつつも、常に最新の基準等の情報を収集の上、慎重に検討するよう求めるべきである。

(植物、動物及び生態系)

- (7) 平成 12 年時の環境影響評価における現地調査結果（以下「平成 12 年調査結果」とする。）によれば、本事業により埋め立てられると計画されている沢部には希少な植物や水生動物が確認されていることから、現地調査結果に応じて適切な環境保全措置を検討し、その検討経緯と合わせて環境影響評価準備書に記載するよう求めるべきである。

- (8) 植物の現地調査にあたっては、方法書に示された踏査ルートを基本としながら、その周辺についても平成 12 年調査結果や現況の植生状況を踏まえて調査するとともに、水生植生群落の調査地点として計画地内のため池等を一箇所以上設定するよう求めるべきである。

- (9) 植生調査の結果、ススキ群落等のまとまった草原環境が確認された場合には、多くの動物が生息していると考えられることから、必要に応じて当該環境に哺乳類の捕獲及び自動撮影調査地点並びに鳥類定点センサス調査地点を追加するよう求めるべきである。

また、カエル類の生息を確認するため、夏季の夜間調査を実施するよう求めるべきである。

- (10) 計画地は、動植物の重要な生息・生育地である「根白石（朴沢、実沢、福岡）地域の里地・里山植生」及び「泉ヶ岳から根白石への緑の回廊」に含まれており、供用後の人の居住・利用により同地域の植物・動物・生態系に影響を及ぼす可能性があることから、配慮事項を検討の上、環境影響評価準備書に記載するよう求めるべきである。

(景観)

- (11) 仙台市「杜の都」景観計画に示されている景観形成の方針を踏まえた事業者の配慮方針を環境影響評価準備書に記載するよう求めるべきである。

(自然との触れ合いの場)

- (12) 計画地の中央に残置する自然緑地を活かし、住民が身近に自然と触れ合うことができる公園整備を検討するよう求めるべきである。

(温室効果ガス等)

- (13) 自然環境を開発することによる代償措置として、温室効果ガス削減に資するスマートシティ等の新たな取り組みを検討するよう求めるべきである。